

## 【質問 1】

認定員・認定育成員の廃止に伴い、資格移行についての案内通知が4月以降に個人宛に届くと聞いたが、いつ13,000円（資格登録料＋初期登録手数料）を支払うのか。また、更新研修はいつ、どこで行うのか。

## 【回答】

### <更新研修について>

日程、会場、支払い方法等について、県から情報があれば単位団へ周知するが、どのように通知が届くか今現在未定である。支払いについては、通知文書に従って期限内に納入してください。

### <スタートコーチ養成講習会について> ※無資格指導者で、これから資格を取得する方の講習会です。

日程、会場、支払い方法等について、県から情報があれば、単位団へ周知するが今現在県で年1回の開催を予定している。

## 【質問 2】

認定員のみを持っている指導者はどのような手続きをとればよいか。

## 【回答】

### <認定員の資格のみを持っている指導者>

今後のスポーツ少年団指導者について資料 P.6

2020年～2023年度の移行期間内にコーチングアシスタントへの資格移行が必要となる。移行手続きについては、日本スポーツ少年団から本人宛へ直接通知が届く。

（令和2年4月頃予定）

移行するにあたって、下記の登録料等を期限内に納入していただく。

●資格登録料：10,000円（4年間）

●初期登録手数料：3,000円

その後、4年ごとに更新研修の受講と資格登録料を期限内に納入していただく。

●更新研修参加料：金額未定

●資格登録料：10,000円（4年間）

※団登録には、2名以上の指導者が「スポーツ少年団の理念」を学んでいること（コーチングアシスタントに移行した指導者またはスタートコーチ（スポーツ少年団）の資格を取得した指導者）が必要である。

## <スタートコーチ（スポーツ少年団）を受講予定の指導者>

今後のスポーツ少年団指導者について資料 P.2~3

認定員・認定育成員の資格は、2020年度から廃止となり、新資格のスタートコーチ（スポーツ少年団）で養成を行う。

受講するにあたって、下記の登録料等を期限内に納入していただく。

- 受講料：金額未定
- テキスト代：金額未定
- 資格登録料：10,000円（4年間）
- 初期登録手数料：3,000円

その後、4年ごとに更新研修の受講と資格登録料を期限内に納入していただく。

- 更新研修参加料：金額未定
- 資格登録料：10,000円（4年間）

### [質問3]

今、保有している資格（認定員+スポーツリーダー）からコーチングアシスタントへの資格移行は2023年度までだが、それまでは移行しなくてもよいか。

### 【回答】

2020年～2023年度の移行期間内であれば移行手続きはいつしていただいても構わないが、それまでに移行できないと団登録に必要な資格を持った2名の登録指導者で登録することができなくなる。詳しくは、令和2年4月以降に日本スポーツ少年団から届く資格移行手続きの通知文書の内容に従って期限内に手続きを行っていただきたい。

しかし、移行するにあたって費用も発生するため、移行の手続きを行うかご検討いただけたらと思う。

支払金額等については、[質問2]の<認定員の資格のみを持っている指導者>の【回答】

同様、移行するにあたって資格登録料等を期限内に納入していただく。

その後、4年ごとに更新研修の受講と資格登録料を納入していただく。

※団登録には、2名以上の指導者が「スポーツ少年団の理念」を学んでいること（コーチングアシスタントに移行した指導者またはスタートコーチ（スポーツ少年団）の資格を取得した指導者）が必要である。